

大型1種免許の教習料金

給付金の支給額は、支給対象額の20%（上限10万円）となります。
 給付金は、卒業後に支給申請をしないと振込みされません。

◆教育訓練給付制度の支給対象になるもの◆

中型1種(限定なし)所持の方・・・入学金、適性検査、技能教習料(延長分・補修分を除く)

支給対象合計額 180,950円 (20%相当は 36,190円)

中型1種(8t限定)所持の方・・・入学金、適性検査、技能教習料(延長分・補修分を除く)

支給対象合計額 233,750円 (20%相当は 46,750円)

準中型(限定なし)所持の方・・・入学金、適性検査、技能教習料(延長分・補修分を除く)

支給対象合計額 260,150円 (20%相当は 52,030円)

準中型(5t限定)所持の方・・・入学金、適性検査、学科教習、技能教習料(延長分・補修分を除く)

支給対象合計額 289,850円 (20%相当は 57,970円)

普通免許(限定なし)所持の方・・・入学金、適性検査、学科教習、技能教習料(延長分・補修分を除く)

支給対象合計額 325,050円 (20%相当は 65,010円)

◆教習料金の価格◆

- 学科教習・・・1時限あたり3,300円
- 技能教習・・・1時限あたり8,800円(高速教習の1時限分のみ11,550円)
- 技能検定・・・1回あたり8,800円

単位(円)

所持免許	A						小計	B		合計
	入学金	学科教習	適性検査	救護器具	証明書	写真代		技能教習	検定料	
中型1種 (限定なし)	52,800	-	2,200	-	2,750	880	58,630	125,950	17,600	202,180
中型1種 (8t限定)	52,800	-	2,200	-	2,750	880	58,630	178,750	17,600	254,980
準中型 (限定なし)	52,800	-	2,200	-	2,750	880	58,630	205,150	17,600	281,380
準中型 (5t限定)	52,800	3,300	2,200	-	2,750	880	61,930	231,550	17,600	311,080
普通免許 (限定なし)	52,800	3,300	2,200	-	2,750	880	61,930	266,750	17,600	346,280

- * 合計の金額は延長教習・自由練習・検定不合格のない場合の最小金額です。
- * 割引券をお持ちの方や取次所などからのご紹介の方は、表中の[A]から割引いたしますが、支給対象額も減額になります。
- * 教習生自身のご都合で退校される場合は、11,000円の退校手数料がかかります。
 なお途中退校の場合、給付金の支給は受けられません。
- * 直前(技能教習開始まで1時間以内)や無断の技能教習のキャンセル、または遅刻した場合はキャンセル料(1回あたり8,800円)がかかります。